

第 217 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○実施要項（案）について

- ・ 国立研究開発法人国立環境研究所／ネットワークシステム運用管理業務
- ・ 環境再生保全機構／公害健康被害補償業務の徴収業務（平成 31 年度開始）

○評価（案）について

- （1）「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 51 号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。
- ・（独）国立美術館／国立新美術館の管理・運営業務
 - ・ 環境省／国立公園関係施設（大山隠岐国立公園）の維持管理業務
 - ・ 文化庁／劇場・音楽堂等基盤整備事業
 - ・ 文部科学省／研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（研究振興事業に関する課題の調査分析業務）
 - ・ 原子力規制庁／海洋環境における放射能調査及び総合評価
 - ・ 厚生労働省／新規起業事業場就業環境整備事業
 - ・（独）国際協力機構／JICA ボランティア支援業務（派遣前訓練実施業務）（駒ヶ根）
- （2）引き続き民間競争入札を実施するとされた事業
- ・ 農林水産省／政府米の販売等業務
 - ・ 農林水産省／国有林の間伐等事業
 - ・ 国土交通省／電子海図システム管理装置ほか一式借入保守

以上